

令和8年度堺市産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用選考を実施します

堺市では、産前産後休暇や育児休業を取得する職員の代替として、常勤の任期付職員を以下のとおり募集します。受験案内等は人事課（堺市役所本館5階）、堺市役所市政情報センター（堺市役所本館1階）及び各区役所市政情報コーナー等で配布するほか、堺市ホームページからダウンロードできます。

1 試験区分及び主な職務内容

試験区分	主な職務内容
社会福祉 （任期付職員）	区役所等におけるケースワーク等の業務 こども相談所等における児童福祉司の業務
保健師・助産師 （任期付職員）	（保健師免許を有する人） 区役所保健センター等における保健師業務 （助産師免許を有する人） 区役所保健センター等における母子保健福祉に関する相談・支援業務
保育教諭 （任期付職員）	幼保連携型認定こども園（公立）における乳幼児の教育・保育業務 乳幼児の保護者の子育て支援業務

2 任用 採用選考の合格者は合格日より3年間、合格者名簿に登録されます。
合格者名簿に登録されている期間中に、産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替として、合格者名簿の中から勤務条件等に合致する方に面接を実施し、任用が決定されます。

3 試験日 令和8年6月13日（土）

4 申込期間等 申込期間：令和8年4月20日（月）午前10時～5月22日（金）午後5時
申込方法：堺市電子申請システムからお申し込みください。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/840bb84c-d8c7-4725-ba2f-920fb0ced420/start>

5 その他 本採用選考に関する詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。
<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/index.html>

問い合わせ先

担当課：総務局 人事部 人事課
電話：072-228-7907
ファックス：072-228-8823